

改訂版 千葉県教職員ライフプラン推進計画（概要）

基本目標

生き生きライフをサポートするための福利厚生

教職員が充実した生活を送り、生き生きと仕事をするためには、ライフ・ワーク・バランスの取れた生活を実現できることが重要となります。教職員一人一人の生涯にわたるライフプランづくりの支援とその実現に向けた総合的かつ効果的な福利厚生事業の展開を目指します。

☆ ライフプランづくりの必要性

在職中から退職後まで、生涯にわたって充実した生活を送るためには、教職員一人一人がそれぞれのライフプランを立て、その実現を図っていくことが大切です。

計画の方向

1 ライフプランの3要素（健康・生きがい・経済）の充実



☆ ライフプランづくりに大切な3要素

ライフプランを考えていくためには、「健康」「生きがい（家庭・趣味・仕事等）」「経済」の3つの要素が重要になります。これらは、相互に関連していて、どれが欠けても、充実した生活を送っているとは言いがたいものになります。

この3つの要素の中でも、特に「健康」でいることは、ライフ・ワーク・バランスの取れた生活を送るために必要という考えから、「健康」を基盤に「生きがい（家庭・趣味・仕事等）」「経済」を総合的に支援していくことで、教職員の生涯生活の充実を図っていきます。

2 ライフ・ワーク・バランスの実現

☆ ライフ・ワーク・バランスとは

ライフ・ワーク・バランス（ワーク・ライフ・バランス）とは、家庭・個人（プライベート）・仕事のバランスが取れている状態を指します。これらの優先度は個々で異なりますが、それぞれの充実があってこそ、生きがい、喜びは倍増します。

特に近年、家庭・個人・仕事の配分で、仕事のウエイトが大きくなりすぎている教職員が多いことから、仕事だけではなく、教職員の個々の生活を大切にすることが、家庭・個人・仕事のバランスを取ることに繋がると考え、「ワーク・ライフ・バランス」から「ライフ・ワーク・バランス」に名称を変更しました。

計画の体系

計画の基本目標に基づき、教職員一人一人の生涯にわたるライフプランづくりの支援とその実現を図るために、取組方針及びその具体的内容として取組項目を定め、福利厚生施策を展開していきます。

《取組方針》

《取組項目》

心と体の健康づくりに関する支援

充実した生活を送るために大切な「心と体の健康」を保持・増進するための取組を推進する。



- 病気にならないための健康づくり対策
メタボリックシンドローム予備群※を減少させる対策 等
- 健診（検診）事業・相談窓口の充実
人間ドックやがん検診等、各種健診（検診）事業の充実 等
- メンタルヘルス対策
ストレスチェックをはじめとするセルフチェックの実施 等

（※）メタボリックシンドローム予備群：メタボリックシンドロームの基準には該当しない肥満の者

ニーズに対応した福利厚生

ライフステージや環境ごとに異なる個々のニーズに対応できるような福利厚生事業の展開を図る。



- ライフステージ、目的に応じた事業の実施
内容別ライフプランセミナーの開催
公的年金制度・医療保険制度の解説 等
- 福利厚生事業の提供方法の検討
ニーズを基にした福利厚生事業の提供方法の検討 等

日常生活の安定

現在の生活を充実させるとともに、将来に向けたライフプランづくりを支援する。



- 余暇の充実
レジャー支援、趣味活動支援、地域活動参加への支援 等
- 家庭生活安定への支援
ライフプランを立てるための解説、相談窓口の整備 等
- 広報・啓発活動の推進
ライフ・ワーク・バランスの実現のための広報・啓発 等